ごみは正しく出されてますか？

一月からごみ指定袋で出されて一ヶ月が過ぎました。この間、町民の皆様におかれましては、白根衛生センターより「多少の誤りはあるものの、ほぼ正しく出されている」との話しであり、大変ありがたく思っております。

そこで、電話で照会された件や説明会で出された質問等を掲載いたしましたので、今一度確認をお願いしたいと思います。

Qスーパー等の袋を使用して生ごみ等を入れ指定袋で出せないか？

A最終的に指定袋で出して頂ければ収集いたします。

Qペットボトルの収集は？

Aペットボトルについては三月までは燃えるごみとして出していただきますが、四月からは資源ごみとして収集いたします。

面倒でもキャップを外し、中を水洗いして、指定袋以外の袋で結構ですのでよろしくお願い致します。

Qトレイはどのように出すのか？

Aトレイは資源ごみ対象外ですので、燃えるごみとして出すか、回収している商店、スーパー等へ出して下さい。

Qチラシは古紙類で出して良いか？

Aチラシは燃えるごみとして収集しますので、新聞等と一緒に出さないようお願いします。

Q発泡スチロールはどのようにして出すのか？

A燃えるごみと一緒に出して下さい。大きいのは砕いて入れて下さい。

Q燃えないごみでガラス、セトモノ類で割れている場合の出し方は？

Aガラス、セトモノ類で割れたり欠けている場合は大変危険ですので、新聞等に包んで指定袋に入れて出して下さい。

Q包丁については？

A包丁についても危険ですので、新聞等に包んでから指定袋に入れて出して下さい。

昨年十二月、公衆衛生協会の理事会を開催し、不法投棄やごみのポイ捨て等について話し合いをもち、確認した事を各代議員（嘱託員）に文章で報告致しましたが、すでにある町内で「ごみのポイ捨てがあった」という連絡が役場にありました。

管理については各町内の対応でありますので、十分注意をお願い致します。

㊟ごみの出し方の訂正

昨年から今年にかけてごみの説明会を開かせていただきましたが、古紙類のところで一点だけ訂正致します。

説明会では「週刊誌は燃えるごみとして出して下さい」と説明しました。しかし、判別が難しい事から雑誌、週刊誌、本等に類する物については、古紙類の日に出しても構いませんので、よろしくお願い致します。

尚、チラシについては前段の通り燃えるごみで出してくださるよう重ねてお願い致します。

歳時記 ―風花―

風花と聞いて、花吹雪のことと思う方が多いかもしれません。

季語としての読み方は「かざはな」。

あまり耳にしない言葉ですが、風花は雪のことを表現する言葉の一つです。

晴れているのにひらひらと舞ってくる雪のこと。

風花を見て喜んだ幼い子どもが手に取ろうとしたけれども、それていってしまう。

たとえて言えば、それくらい軽い雪ということを指すようです。

晴天なのになぜ雪が降ってくるのでしょうか。

これは遠い山に積もった雪の雪片が、風によって山を越えて風下に降るというより、散ってくる場合があるからです。

この現象は、山があり、冬に雪が多く降る地方に、しばしば見られるようです。

いずれにしても、風花という美しい響きをもつ言葉は、雪月花または、月雪花などと言って、季節の折り折りの自然に関心をもちつつ観賞する、日本人独特の感性の表れから出てきたものではないでしょうか。

風花を時々見ることができる二月は、八月とともに「北方領土返還運動全国強調月間」でもあります。また二月七日は「北方領土の日」です。

わが国固有の領土である北方領土の返還を一日でも早く実現するために北方領土に関心をもち、国民世論を結集するようにしたいものです。

～少ない掛金で大きな補償～
（１人500円）

交通災害共済に加入しましょう！

交通災害共済は、会員が交通災害により死亡したりけがをした時、その被災者や家族に見舞金を送り、生活の安定と福祉の増進に役立てるため県内112市町村が共同運営している相互扶助制度です。

加入できる方は、平成11年4月1日（年途中の場合は申込み日）に県内市町村区域内に居住し、住民基本台帳、又は外国人登録されている方です。

ただし、学校等に在学し親元より離れ仕送りを受けて生活している方は、登録の有無にかかわらず加入できます。

対象となる交通災害は①自動車等に伴う交通災害②電車等に伴う交通災害で、単に歩いてけがをしたというものは該当しません。

また、飲酒運転による交通災害や、医師による実治療日数6日以下のものも該当しません。

また、交通災害に遭われてもいで済ませてしまう場合があります。しかし、どんな小さい交通災害でも警察へ届け出て交通事故証明書を受けるようにしてください。

なお、共済見舞金の金額が増額され、別表の通りとなりました。

交通災害は誰もが遭いたいとは思っていません。しかし、いつ、どこで遭うかわかりません。ぜひこの機会に加入して万一の交通災害に備えましょう。

軽いけがと思って警察に届け

共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,200,000円
2等級	身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚令第15号)別表第５の等級区分１級の各号に掲げる傷害	1,200,000円
3等級	身体障害者福祉法施行規則別表第５の等級区分２級の各号に掲げる傷害	700,000円
4等級	入院36日以上を含む実治療日数107日以上の傷害	200,000円
5等級	入院27日以上を含む実治療日数88日以上の傷害	170,000円
6等級	入院15日以上を含む実治療日数72日以上の傷害	140,000円
7等級	入院12日以上を含む実治療日数57日以上の傷害	120,000円
8等級	入院５日以上を含む実治療日数43日以上の傷害	100,000円
9等級	入院通院の実治療日数27日以上の傷害	70,000円
10等級	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	50,000円
11等級	入院通院の実治療日数７日以上の傷害	30,000円

小須戸町の交通事故件数

平成10年1月から12月までの当町における交通事故発生状況は次のとおりです。

	平成９年	平成10年	増減数	増減率
件数	53件	50件	－3件	－5.7%
死者数	2人	3人	1人	50.0%
傷者数	58人	61人	3人	5.2%

○暮らしと電気安全○

新聞等で時々見られる「待機電力」、私達の家庭で大変多くなっています。

例えばリモコンで使用するテレビやエアコン。更には留守番電話にファックス。これらは使用しなくても若干の電気を消費しています。

凡そ家庭で消費する電力量の10％は「待機電力」によるものです。

使用しない時はコンセントから抜いて置くことが省エネにつながります。